

社会総がかりで行う高校生留学促進事業

(1)趣旨

異文化体験や同世代の外国人との相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持ち、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材を育成する取組を推進します。

(2)概要

事業内容

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学する者に留学経費を支援します。

高校生留学促進事業費（長期派遣）支援金

- ・ 出発時期 平成 27 年度から平成 28 年度までに出国する生徒
- ・ 実施期間 原則 1 年間
- ・ 支援金額 1 人当たり 30 万円を上限
- ・ 内 定 2 名分